

令和３年度 第１回市川市スポーツ推進審議会 会議録

- １．開催日時 令和３年１２月２１日（火）１０時３０分～１２時００分
- ２．場 所 第１庁舎５階 第１委員会室（市川市八幡１丁目１番１号）
※web会議システムを利用したオンライン会議
- ３．議 題 議案第１号 会長、副会長の互選について
議案第２号 「市川市スポーツ振興基本計画」の計画期間の延長について
報告第１号 市川市スポーツ振興基本計画 事業計画の令和２年度実績
報告第２号 国府台公園再整備事業
報告第３号 オリンピック・パラリンピック関連事業
- ４．出席者 水野 哲也委員
玉井 令二委員
湊 久美子委員
渡邊 隆子委員
清水 輝和委員
岡 良和委員
高橋 勲委員
- ５．配付資料 ・議案第２号 「市川市スポーツ振興基本計画」の計画期間の延長について
・報告第１号 市川市スポーツ振興基本計画 事業計画 令和２年度実績
参考資料 市川市スポーツ振興基本計画【概要版】
・報告第２号 令和３年度事業の進捗状況について（国府台公園再整備事業）
・報告第３号 令和３年度事業の進捗状況について（オリンピック・パラリンピック関連事業）

○長島課長

令和３年度 第１回市川市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。スポーツ課長の長島と申します。進行につきましては、この後、会長・副会長の選任までの間、私が議事を進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。本日の会議につきましては、７名の委員にご出席いただいておりますので、市川市スポーツ推進審議会条例第６条第２項に基づき、会議が成立いたしますことをご報告いたします。また、本会議につきましては、正午までを予定しております。何卒よろしくお願い致します。

委員の皆さまにおかれましては、昨年度委嘱させていただきましたが、その後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議が開催されておらず、本日が委嘱後、初めての開催となっておりますので、改めて私の方から委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員の紹介>

○長島課長

開会にあたり、文化スポーツ部 部長の森田よりご挨拶を申し上げます。

<部長挨拶>

○長島課長

それでは、会議次第に沿いまして進めさせていただきます。

はじめに、議案第１号「会長・副会長の選任について」でございます。選出の方法でございますが、市川市スポーツ推進審議会条例第５条第１項に基づき、会長、副会長は委員の互選となっております。それでは、会長の選出から行いたいと思いますが、いかがいたしましょうか。自薦、他薦の方がいらっしゃいましたら、お願い致します。

○清水委員

令和２年度の行事が途中で進んでいない状況でもありますので、水野委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。

○長島課長

清水委員から東京医科歯科大学の水野委員とのご意見をいただきました。その他にご意見はございませんか。他に意見が無いようですので、水野委員にお引き受けいただければ、会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<一同異議なし>

○長島課長

それでは、水野委員、受諾いただけますでしょうか。

○水野会長

精一杯やらせていただきます。よろしくお願いします。

○長島課長

よろしくお願い致します。

それでは次に、副会長の選出を行いたいと思います。同じく自薦、他薦の方がいらっしゃいましたら、お願い致します。

○水野会長

会長をやらせていただくにあたって、行政関係の方にサポートしていただきたいと考えているので、これまでどおり清水委員にお願いできないかと思います。

○長島課長

ただいま、副会長に清水委員とのご意見をいただきました。その他ございませんでしょうか。他に無いようですので、ご本人の承諾を得た上で、清水委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<一同異議なし>

○長島課長

清水委員、副会長職を受諾いただけますでしょうか。

○清水委員

精一杯やらせていただきたいと思います。

○長島課長

ありがとうございます。

それでは早速でございますが、ご就任のご挨拶をいただきたいと思います。

<会長挨拶><副会長挨拶>

○長島課長

ありがとうございました。

議事を始めさせていただく前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず資料は、「議案第 2 号『市川市スポーツ振興基本計画』の計画期間の延長について」、報告事項といたしまして「報告第 1 号 市川市スポーツ振興基本計画 事業計画の令和 2 年度実績について」、同じく「報告第 2 号国府台公園再整備事業について」、最後に「報告第 3 号 オリンピック・パラリンピック 関連事業について」となっております。

皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは、スポーツ推進審議会条例第 6 条第 1 項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、水野会長、議事の進行をお願い致します。

○水野会長

それでは審議に入りたいと思いますが、審議に入る前に本審議会の傍聴について、新型コロナウイルスの感染リスクを避ける観点から、市の方針で傍聴は中止となっておりますので、その点ご理解ください。このあと、いくつか審議をお願いすることになりますが、円滑に進行させていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

まずは「議案第 2 号『市川市スポーツ振興基本計画』の計画期間の延長について」、事務局からの説明をお願い致します。

○矢島主幹

スポーツ課の矢島です。議案第 2 号「市川市スポーツ振興基本計画」の計画期間の延長について 説明させていただきます。議案第 2 号の資料、「市川市スポーツ振興基本計画」の計画期間の延長について をご確認ください。

はじめに、「1. 現行計画概要について」ご説明致します。現市川市スポーツ振興基本計画、以下「現計画」とさせていただきますが、平成 29 年度から令和 3 年度までの計画となっており、基本目標や各事業の進捗管理を行っている事業計画も平成 30 年度から令和 3 年度までの期間で実施しております。現計画の基本目標としては、「1. ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出」「2. スポーツをする空間・場所の確保、充実」「3. スポーツ団体・クラブの育成」「4. スポーツを支える人材の育成・確保」「5. スポーツの情報の収集・提供」「6. スポーツ競技力の強化」の 6 つとしており、定量的な数値目標として「1. 市民のスポーツ実施率について、週 1 回以上の実施率 50%」「2. 総合型地域スポーツクラブの数について、市内 4 団体立上げ」「3. 市民のスポーツクラブ・団体への加入率について、30%」「4. 市公認スポーツ指導者の数について、500 人」の 4 つがあります。毎年市民アンケートにおいて、調査し、それぞれの本年度時点での達成率は右記のとおりです。

次に現計画の上位計画である市川市総合計画と参照計画としているスポーツ庁策定のスポーツ基本計画及び千葉県策定の第 12 次千葉県体育・スポーツ推進計画についてご説明致します。

上位計画である市川市総合計画は3層の計画となっており、平成13年度から令和7年度までの25年間の基本構想とその下位にある10年ごとの基本計画、3年間の実施事業をまとめた実施計画があります。このうち第二次基本計画は令和2年度、第三次実施計画は令和元年度までとしておりましたが、世の中の価値観が大きく変容していくことが予想される中、次期計画の策定にあたっては、これまでの延長ではなく、目指すべき将来都市像を明らかにし、適切な施策を盛り込んでいくことが重要となると考えていることから、諸課題を多面的に検討するため、総合計画審議会からの建議等を踏まえ、次期計画は、令和5年度からとし、令和3年度～4年度の2年間は見極めのための期間として設けることとし、この期間についてはこれまでの歩みに切れ目が生じることがないように、重点推進プログラムを策定し、事業を推進していくこととしております。次に、スポーツ庁策定のスポーツ基本計画については平成29年度から令和3年度までを現計画の期間としており、新たに令和4年度から令和8年度の今後5年間で次期計画の期間としています。また、千葉県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」についても、スポーツ庁と同期間での計画策定を行っており、令和4年度からの新計画は来年3月下旬に公開予定とのことです。

これらのことから、「3. 第2期市川市スポーツ振興基本計画」の策定については、以下の図のスケジュールを想定しております。平成28年度に現計画を見直した際において、次期計画には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後の社会状況や市民ニーズを反映させるため、5年という計画期間を定めておりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2020大会の一年延期に加え、これまでご説明いたしました、本市総合計画との整合性を図りつつ、令和4年3月に策定・公開されるスポーツ庁策定の次期スポーツ基本計画と、千葉県策定の次期千葉県体育・スポーツ振興計画を参照して、本市の第2期スポーツ振興基本計画を策定するため、策定期間の調整を図りたく考えております。図の黄色塗りの箇所となりますが、現計画の期間を1年間延長し、来年の令和4年度までとし、第2期スポーツ振興基本計画は、令和5年度からとすることについて、お諮りするものです。なお、令和5年度から何年間の計画とするかにつきましては、来年度の計画策定時に改めて検討し、内容共に本審議会においてもご審議いただく予定です。

以上でございます。

○水野会長

ありがとうございました。事務局の説明に対してご質問等ございましたらお願いします。

○玉井委員

スポーツ振興基本計画の基本目標2「スポーツをする空間・場所の確保・充実」について質問です。現在、市の体育館・公共施設を使うには、登録団体となる必要があると思うのですが、登録団体数はどれくらいあるのか。また、それらの登録団体が施設を利用したいという要望に対して、どのくらい応えているのか、充足率と言うかと思いますが、わかる範囲で教えてください。

○水野会長

ありがとうございます。今の質問は、目標 2 の具体的なものとしての登録団体数と利用状況ということでもいいですか。

○玉井委員

はい。

○水野会長

事務局のほうでは、その点について何か準備していますか。

○矢島主幹

手元にある資料で、わかる範囲でお答え致します。

まず登録団体数は、コロナ禍になる前の平成 30 年度末時点の情報となりますが、野球の団体数は 233 団体、続いてサッカーなど広場を使用するような球技の団体数は 69 団体、体育館を利用する団体数は 267 団体、最後はテニスで個人登録の人数になりますが、3,574 人です。団体と個人が混在する形となりますが、合計で 4,143 の登録となっています。

続きまして、充足率について、テニスコートを例に挙げさせていただきますが、1 コート当たり 2 時間 1 コマと考えた場合、年間で利用できるコマ数は約 1300 コマあります。市内に約 20 コートあるとすると、 $1,300 \times 20$ で 26,000 コマになります。それに対して、テニスの登録人数が 3,574 人ですから、年間に 1 人当たり何回使えるかということで、割合としては足りているのか、足りていないのかを判断するのは難しいところですが、数字としてはそのようになります。ただ、実際に利用している状況として、土日に利用したい、平日の午前中の時間帯は比較的使用率が高いとか、平日の午後は比較的空いている時間帯があるなど、皆さんの利用する、また希望する時間帯と実際のコマ数が足りているのかを判断するのは難しいところであると考えております。

○水野会長

玉井委員、今の説明でよろしいですか。

○玉井委員

もうひとつよろしいでしょうか。体育館を利用する団体数は 267 団体とお答えいただきましたが、どのくらいの充足率になりますか。

○矢島主幹

国府台体育館の第 1 体育館ですと、年間で約 7,900 コマございます。それに対する体育館の登録団体 267 団体ということなので、単純に数字だけ見れば、足りているのかなという考え方にな

りますが、団体がどれくらいの頻度で使いたいのかということによっては判断が難しいと思います。また、使用したい時間帯が平日の夜間の希望が多い、土日が多いといったことがございますので、そのバランスが難しいところと考えております。

○玉井委員

ありがとうございます。

○水野会長

ご説明ありがとうございました。利用状況、空間と場所の確保で一番重要なことは、ニーズにどれだけ応えられているかだと思います。世の中の価値観が大きく変容することが予想されると書いてありますが、要するにニーズが変わるということです。だから、今後どういった団体がどのように希望してくるか、今回オリンピック・パラリンピックがあり、国民の意識はパラというか、要するにバリアフリーでどれだけ使えるのかという話も当然応えていく必要もありますし、このようなニーズに関しては、もう一度、以前とは違った指標で見えていくとか、方向性を考えていかないといけない時だと思います。ですから、玉井委員にご質問いただいたように、どういうニーズが本当にあるのかということを我々が上手くキャッチしていくことが、今後のことを決めていくには必要だと思います。今日のお諮りしている内容というのは、これまでの計画を一年先延ばしにして、その間にそういった変化を上手く捉えながら、今後の計画を来年度中に決めていくということに対するご審議ですので、方向性や具体的なものというのは、令和4年度の中で審議をしていく中で玉井委員が指摘されたように、ニーズがどのようなものなのかということに対するアンテナを広げて、的確にニーズに応えていくことへの準備が必要だと思います。

ご指摘していただいたことをきちんと踏まえながら、令和4年以降、どういうことが本当に求められてくるのか、そしてそれをどのような形で充足、評価していくかということも含めて、来年度考えていくということになると思います。そういう意味では、価値がどのように変容していくかということを、市としてどう予測をしていくかということになると思います。ぜひ学校関係の方とか、また社会体育関係の方とかから、いろんなご意見をお聞きしながら。また新たな目標になり、数値目標なりを立てていくということになるかと思います。

中身は今後として、今日の審議は一年間計画を延長するっていうことに対して、皆さんのご意見をお聞きできればと思います。来年に向けてのみなさんの考えや、こういうことはやはり考えていかないといけないのではないかなというようにことが有れば、ぜひご提案やご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

無いようであれば、議案第2号『市川市スポーツ振興基本計画』の計画期間の延長について、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

<異議なし>

○水野会長

ありがとうございます。「異議なし」ということですので、承認と致します。

報告事項 3 件ありますが、まず報告第 1 号「市川市スポーツ振興基本計画 事業計画の実績について」事務局から報告をお願い致します。

○矢島主幹

まず、報告第 1 号「市川市スポーツ振興基本計画 事業計画の実績について」を説明させていただきます。お手元の資料「市川市スポーツ振興基本計画【概要版】」と、右上に「報告第 1 号」と書かれた資料を基に進めさせていただきます。本報告におきましては、基本計画に定める事業計画の昨年度 令和 2 年度の取組実績の概要について、主要なものをご報告させていただくとともに、今後の課題や対応方針など、事業の方向性や考え方についてご説明させていただきます。委員の皆様からは、事業の取組方や方向性、考え方など様々な点に関して、ご意見やご提案等を伺い、今後の基本計画やスポーツ施策を進めるにあたって参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、まず基本計画の概要として、計画の目標や施策の体系について説明致します。「市川市スポーツ振興基本計画【概要版】」の 4 頁をご覧ください。基本計画では、「健康」と「ふれあい」をスポーツ振興のキーワードとして捉え、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を基本理念として、これらを推進するため 6 つの基本目標を掲げています。それぞれの目標は、1. ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出、2. スポーツをする空間・場所の確保、充実、3. スポーツ団体・クラブの育成、4. スポーツを支える人材の育成・確保、5. スポーツの情報の収集・提供、6. スポーツ競技力の強化とし、各目標には基本施策を定め、計画の方向性の具体化を図ることで、効果的に目標の達成に向けた取り組みを進めることとしております。さらに、各施策には基本事業として、具体的な取組内容を定め、関連部署との横断的な協力体制のもと、スポーツ振興の効率的な推進を図っているところです。また、これらの事業の実効性を高めるため、毎年度の具体的な取組内容を示す事業計画を策定し、基本事業ごとに関連する実施事業を位置づけ、計画の進行に資するとともに、毎年度の進行状況を確認・点検し、社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するなど、計画期間内であっても目標や施策等の方向性を修正しながら進めることとしております。そこで、令和 2 年度の事業計画に対する実績等について報告させていただき、今後の方向性や考え方についてご意見・ご提案等をお伺いさせていただきます。

それでは、実績報告についてご説明致します。報告第 1 号、A3 資料 1 ページをご覧ください。資料は、計画の目標や施策、事業内容について、左側に記載しており、これら計画に定める基本事業ごとに、令和 2 年度の取組内容や事業の課題、対応方針等について取りまとめております。

まず、基本目標 1 の「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出」に関する実績でございますが、スポーツに親しむきっかけづくりとして、多様なイベントや教室等を定期的・継続的に実施してまいりましたが、令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防

止のため、中止若しくは規模を縮小しての開催となり、参加人数は大幅に減少いたしました。大規模なイベントの多くは中止といたしましたが、そうした中において、感染対策を徹底しながら、少人数の健康スポーツ教室やスポーツ推進委員の地区活動などにより、市民の皆さんにスポーツをする機会を提供してまいりました。今後は、感染対策の徹底と合わせ、少子高齢化や健康意識の向上に対応するための教室数の拡大を図る必要があると考えており、利用希望の多い施設との調整、空き施設・時間帯の有効活用を検討することを課題として捉えております。また、障がい者スポーツの推進として、今年のパラリンピックを契機として、盛り上げていくため、今後は、関連部署と連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、基本目標2「スポーツをする空間・場所の確保」に関する実績でございますが、老朽化した施設の改修として、国府台市民体育館・信篤市民体育館・塩浜市民体育館の各設備の修繕等を実施したほか、スポーツセンターの施設整備の1つである野球場の整備を行うため、既存の野球場の解体作業に着手いたしました。今後は、計画的に大規模な改修を実施していくこととなりますが、同敷地内の施設を供用しながらとなりますので、安全性や、周辺環境への影響に配慮し、進めていくこととしております。また、施設の管理運営については、概ね例年どおりの実績となっております。

続きまして、資料の2ページ、基本目標3「スポーツ団体・クラブの育成」に関する取組実績ですが、コロナ禍において活動がなかなか難しい状況にあった、総合型地域スポーツクラブの活動・運営の支援を実施いたしました。今後も、継続的に支援を実施するとともに、基本計画の指標に掲げる4つ目のクラブ設立やクラブ同士の連携等について、基本事業の方向性や必要性も含めて、検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて資料の3ページ、基本目標4「スポーツを支える人材の育成・確保」の取組実績についてですが、これにつきましても新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため「市川市公認スポーツ指導者養成講習会」は中止といたしました。基本事業に掲げる「活躍の場の確保」と「スポーツボランティアの発掘・育成・確保」については、指導者と事業のマッチング、オリンピック・パラリンピックの開催に伴う、他の自治体のボランティア活用を参考にしながら、事業自体の方向性を含め、今後の進め方について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本目標5「スポーツの情報の収集・提供」に関する取組実績ですが、スポーツの情報の集約・充実においては、各イベント情報について、市公式webサイトや市公式SNSを活用した情報提供を実施いたしました。今後も、効果的な情報提供を実施するとともに、提供する情報を整理し、わかりやすく充実した媒体としてまいります。また、スポーツや健康の相談窓口の充実については、基本施策や事業の方向性の検討を進め、関連部署との連携等の検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、基本目標6「スポーツ競技力の強化」についての取組実績ですが、スポーツ大会派遣参加費用に関する補助金交付やスポーツ協会事業費に対する補助として、間接的に競技力向上の事業を実施いたしました。今後は、競技力向上を推進する事業として、指導者の資質向上と選手の育成や強化を図るため、市主催の講習会や教室等を実施し、基本目標の達成に資することと考

えております。

報告第 1 号の説明は以上でございます。

○水野会長

ありがとうございました。3 件続けて報告をお願いします。

○矢島主幹

続きまして、報告第 2 号 国府台公園再整備事業について説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。本事業の概要ですが、国府台公園の老朽化した各スポーツ施設や公園施設、生活道路となっている周辺園路等における建替え、改修等を実施し、「安全・安心」な施設として整備を進めるとともに、公園内の運動施設率や各施設の機能性、環境美化といった課題解決を図ることを目的に進めている事業でございます。

本事業のこれまでの実績としましては、平成 30 年度から令和元年度に既存の南側テニスコート 2 面の改修工事を実施し、同年から国府台公園野球場の整備にともなう設計等業務を開始いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和元年度に実施した設計内容を見直す必要性に迫られましたことから、令和 2 年度において費用や工期の削減を図ることを目的に、設計業務・施工業務・工事監理業務すべての業務を一括で実施できる業者を募集するため、市が提示した課題に対する提案能力等を評価する、公募型プロポーザル方式において令和 2 年 8 月に公告し、2 回の選考の結果、佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同企業体と、令和 2 年 12 月議会の承認をもって契約いたしました。令和 3 年 3 月からは既存施設の解体工事に着手し、令和 3 年 10 月末をもって完了いたしました。

今後の課題等ですが、国府台地域はその名前のとおり、かつて下総国の国府があったとされる地域であり、周辺の埋蔵文化財調査の結果から、その中でも重要な国庁と呼ばれる儀式や政務を行う場所で、現在という県庁のようなものが野球場周辺にあったのではないかと想定されております。この国庁はたいへん重要なものであり、国庁跡は国の指定文化財として認定され「文化庁より保存や保護に必要な定められた地域における一定の行為の制限等を命ずることができる。」と文化財保護法で規定されております。このことから、埋蔵文化財は極力保護する方針として、設計を進めてまいりましたが、解体工事と並行して実施した調査結果により、最大 2m 以上の盛土造成工事が必要となることが判明しました、そのため設計・施工期間が当初より伸びることになりました。詳細については設計完了後、令和 4 年 7 月頃に確定します。今後も、引き続き設計業務を進めていくとともに、野球場の設計と同時に見直しを図っている公園全体の設計内容については、本審議会にてご意見を伺いたく考えております。

報告第 2 号の説明は以上でございます。

最後に、報告第 3 号 オリンピック・パラリンピック関連事業について説明させていただきます。資料をご覧ください。本事業の概要ですが、東京 2020 大会の開催に伴い、市川市へ競技団体等の事前キャンプ誘致、バレーボール公式練習会場の活用、競技放映、体験会や聖火リレー関

連イベントなどを行い、市民のスポーツへの興味関心の向上や機運の醸成、また、スポーツを通じた地域活性化を図ることを目的に行っている事業でございます。

その中でも、今年度実施した事前キャンプについてご報告致します。本市は、山形県村山市と連携し、ブルガリア新体操チームの誘致活動を行って参りました。これまでに、ブルガリア文化の紹介や、ブルガリア新体操チーム来訪時に、バラの植樹式、地元新体操チームとの合同演技披露会を実施いたしました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、集客イベント、交流イベント等の開催が困難となり、本市で予定していた関連のイベントは全て中止といたしました。本年度は、東京2020大会が開催され、8月1日から10日、ブルガリア新体操チームが、本市で、事前キャンプ・事後交流を行いました。本市は、監督・コーチを含む代表選手16名を受入れ、14名を選手村等へ送迎し、選手村に入らなかった選手2名に対し、宿泊施設や、練習会場を提供いたしました。2名の選手は、練習会場となる国府台市民体育館において、毎日練習を行い、本市で食事の提供などサポートをいたしました。

また、市内の市立小中学校の各クラスで、選手団への応援の気持ちを込めて描いた応援のぼり旗を作成し、児童生徒が育てた応援の花とともに練習会場に設置し、選手たちへ思いを伝えました。

大会では、団体総合で金メダルを獲得し、個人総合でボリャナ・カレイン選手は5位入賞を果たしました。

また、ブルガリア新体操チームが、大会終了後、帰国前に本市を訪れ、8月9日に国府台市民体育館で、市民と選手団をZoomでつなぎ、オンライン交流を行いました。収録した映像は後日YouTubeで配信しました。本日の段階で、視聴回数は約2千回でございます。

次年度以降の取り組みにつきましては、今後検討してまいります。

以上でございます。

○水野会長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問はございますか。

コロナがあって、多くの事業、企画が実施できなかった状況はやむを得ないですが、その中でもいくつかの事はできて良かったと考えていいと思います。来年度以降の計画に向けて、今後スポーツのあるべき姿、特に国府台は野球場、施設を含めて大規模な工事をしているということで、今後拠点となって、スポーツ活動に限らず文化的なことも含め、市民の方が活用されていくのに、どのような施設にしていくのか、どのような企画をしていくかなど、議論があるところではないかと思います。ここ2年間でやってきたことを、来年度新たな計画を立てる間に、もう一度しっかり振り返りをして、本当に求められているものに合致したものを我々がどれだけ準備できるかということに関して、しっかり考えなければいけないタイミングではあるかなと思っています。そういう意味では、市の計画だけではなく、国、地方公共団体、他の県・市の計画も見ていきながら、市川のスポーツ文化をどのように作っていくのかという視点でしっかり考えないといけな

いタイミングであると思います。

今日の議題は、こういう状況であっても、これだけのことはできた、実施した際にこういうような状況であったという報告をしていただいたので、委員の方々にどんなことを感じられたかを共有できればと思っています。感想、ご意見などをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岡委員

小中体連で関心があるのは、基本目標4の基本施策「スポーツ指導者の育成と確保」というところです。主に中学校の運動部活動の指導者について、非常に足りない状況です。教職員が、専門性のない、経験のない運動部の顧問をしていることが当たり前のようになっている現状です。教育委員会でも、地域の指導者を発掘・育成をして、学校に派遣していただく事業を行っていただいている実績もごございます。教育委員会の地域指導者の派遣の事業と、基本計画の「スポーツ指導者の育成と確保」、教育委員会も今後拡充していくという声もいただいていますので、可能ならば連携していただきたい。例えば、中学校でテニス部の顧問をやっていた専門性のある先生が転勤して、4月からテニスを指導できる顧問がいらないという状況が生じることもあります。このような時に、どこに声をかけて指導者を派遣していただくか、また責任も伴う指導になりますので、報酬を確保して、人材の育成・確保するのか、そういった教育委員会の目指すところと、基本計画の目指すところ、かなり方向性が重なる場所があると思いますので、連携してやっていただければありがたいと感じました。

○水野会長

建設的なご意見ありがとうございます。目標を持って指導者を養成していって、その人たちが活躍する場所として、どういうところがあるか。そういう中で今、中学校の部活動という教育現場と、いわゆる社会体育の場合、運営の仕方、要するにいかにもそこに擦り合わせをして、学校教育の中でスポーツの教育的価値を提供するために、どのように良い形で連携するかというところでは、すり合わせはかなり必要だと私個人は思っています。具体的に岡先生がおっしゃったように、システムを作らないと上手くいかない。もちろん報酬の問題もありますが、やはり指導者と教育者というか学校関係の方との共通認識なり指導上のすり合わせをうまくやっていかないといけない。また、それには、父兄、保護者とも連携していかないと、上手くいかないのではないかなということ、私もスポーツ現場に長く携わってきた経験から感じています。特にトップ選手を育てる環境の中では、そういうことは非常に大きな問題になってきました。トップ選手じゃなくても教育とスポーツの関係性というか、文化という視点、つまりより良いスポーツ文化を教育という場で実現していくことが必要だと思うのですが、そのすり合わせをしっかりとしないといけないと思います。そういう意味では、ぜひ前向きに、教育委員会とスポーツ関係者との積極的な連携のための協議会みたいな組織、またはシステムを作っていく必要があるかなと思います。

他の委員の方々でご報告を踏まえ、また皆さんが従事しておられるスポーツ現場等で感じられていることで、なにかあれば是非ご意見等いただけるとありがたいです。

○玉井委員

まず基本計画、報告共に、国と県といった上部機関との連携を図りながら、非常によく計画されているのではないかなというように感じました。それから、報告 3 号の取組み内容でございませうけれども、この実施内容の中で感想があります。私は、コロナ前の審議会で、オリンピック等の大きなイベントがあったときにはどうしても物理的なものが残って、これをどのように今後使うのかということはどの大会においても見られるので、そのようなことに配慮しながらも、子供たちの心の中に残るレガシー、これを大事にしてほしいという意見を発言させていただいたと思います。それと関連して、この報告にはコロナ禍で大変なことだったと思いますが、市内の小中学生が選手団への応援の気持ちを込めて取り組んでいただいたということで、たいへんありがたかった、うれしいなと感じています。写真を見まして、最初こののぼり旗はなんだろうというように思いましたが、これが市内の小中学生が描かれたのぼり旗ということを先ほどご説明いただきまして、色々な形で、直接的な触れ合いができなかったんでしょうけども、子供たちがこういう形で参加できたのでよかったなと思って、たいへんありがたく思っております。

最後に質問ですけども、Zoom で市民の皆様との交流があったということですが、市民の皆様からはどんな声が聞かれたでしょうか。そのやりとり等も含めて、どんな内容だったのか、簡単にお知らせいただければなと思います。

○矢島主幹

約 10 人の市民の方々と Zoom を繋いで、主に新体操をやっている子供達から、「うまくなるにはどうしたらいいですか?」、「どんな練習をしていますか?」というような形で、トップレベルの選手に向けて質問、会話がなされました。

以上でございます。

○水野会長

これは事前に募集をして、子どもたち、父兄からの感想や意見を聞きながら、これから帰国される直前の選手たちの新鮮な、色々な感動の言葉を聞いて、こういう体験されたんだなというようなことを感じる体験だったように思います。私も参加しましたがけれども、どうしてもコロナがあって、選手との直接的なふれあいができないのは致命的というか、やはりふれあいというのは、目の前で感じ取ることが本当に大切であるということを改めて感じました。その中にあっても、こういう機会を作ってもらったことはとても良かったなと思っています。玉井委員が言われたように、子供たちの中になにか残ったというように思っています。

○矢島主幹

おっしゃるとおり、オリンピックに向けた機運醸成イベントみたいなものを考えていたんですけども、結果的にすべてできなくて、オリンピック自体もどうなるのかという中で、無事に選手団を受け入れて、最終的には金メダル獲得ということで、少しでも貢献できたのかなというように思っております。また、自分達にはもう少し何かしら記憶に残るものができればと思ったんですけど、のぼり旗とか、一部の方ではありますけどオンラインで交流できたのは良かったと考えております。

○玉井委員

報告ありがとうございます。市川市の取り組みはどのような状況かなということで、インターネット等で見たところ、市川市はオリンピック前に庁舎に展示があったということで、見てみたいという気持ちはありましたが、ちょうどコロナピークで私も予防接種をしなくて、本当に見たいなと思いつつも、ためらって来ることができなかったんですけども、いろんなご苦勞があったと思うのですが、その中でこういった色々な工夫をしていただいて、子供たちの心のレガシーということになったのではないかと、今、会長の発言いただきましたけども、私もそういう意味でたいへん良かったと思いますので、今後とも努力し続けていただければありがたいと思います。

○水野会長

ありがとうございます。議案、報告も含めてですけど、やっぱりここ2年は、スポーツに関して言うと、活動が非常に難しかったと思います。こういった状況において、いわゆるスポーツの価値、それからスポーツの意味するものを、みんなが感じ取ったり、共有したりするっていうチャンスはどうしても制限されたなという印象があります。ただ、これもやっぱりなにか我々が学ぶべきものがあつたのではないかと感じており、今後も生活スタイルが変わっていくということが当然のように起こっていくでしょうし、その中にあって、学校教育の中にある部活動も含めて、みんながもう一回また考えて、今後どういうスポーツの在り方が望ましいか、望ましいという言葉は正しくないかもしれませんが、いろんな多様な在り様をみんながどうやって創っていくかということを、情報を共有しながら、皆さんと一緒に創っていかなければならない時代になっているのだらうと思います。これは当事者意識として、それぞれの立場で参画して行きながら、どういうスポーツ文化を、この市川という土地に根ざしたものとして作っていくかという、そういう視点で来年度以降の新しい振興計画の作成に向けても努力していかないといけないということだと思います。そのためにも、きちんと振り返りをするということはとても重要なことですし、こういった制限された中にあって、何ができて、何ができなかったのかななどを、ご報告いただき、委員の先生方も色々なご意見をお持ちだし、知識もお持ちだと思いますので、ぜひご意見をいただきながら、今後もより良い市川市のスポーツを進めていければと思います。

他に意見が無いようであれば、今回のスポーツ推進審議会の審議はここまでということで終了

とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員の皆様のご協力を得まして、時間内で進めさせていただくことができました。ご協力誠にありがとうございました。この機会にとどまらず、事務局等にもご意見、ご提案いただいて、前向きに進めていければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

では、今回のスポーツ推進審議会を終了させていただきます。

○長島課長

水野会長、清水副会長ならびに委員のみなさま、長時間に渡りありがとうございました。以上をもちまして、第1回市川市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。